

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宮崎県教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
教職員	任期の定めのない常勤職員	90.7 %	
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.5 %	
	全職員	90.4 %	
事務局職員	任期の定めのない常勤職員	85.2 %	
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	会計年度任用職員	104.3 %
		会計年度任用職員以外	—
	全職員	58.8 %	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教職員	校長	97.6 %
	教頭・副校長	96.3 %
	主幹教諭・指導教諭	95.9 %
	事務長・事務主幹	98.1 %
	事務副主幹	97.4 %
事務局職員	本庁部局長・次長相当職	—
	本庁課長相当職	98.1 %
	本庁課長補佐相当職	98.2 %
	本庁係長相当職	92.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教職員	36年以上	90.5 %
	31～35年	91.7 %
	26～30年	93.1 %
	21～25年	93.8 %
	16～20年	94.2 %
	11～15年	92.2 %
	6～10年	91.7 %
	1～5年	96.6 %
事務局職員	36年以上	—
	31～35年	94.5 %
	26～30年	93.3 %
	21～25年	92.7 %
	16～20年	95.1 %
	11～15年	85.5 %
	6～10年	86.0 %
	1～5年	93.5 %

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員について、扶養手当の受給者に占める男性の割合は、教職員で76%、事務局職員で94%である。
- ・ 教職員の会計年度任用職員は、勤務形態や報酬単価が多様であり、一概に給与の比較ができないため、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に含めていない。
- ・ 事務局職員の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち「会計年度任用職員以外」、役職段階別「本庁部局長・次長相当職」区分及び勤続年数別「36年以上」区分には女性職員がいない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。